

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒210-8577
 住 所 川崎市川崎区宮本町1番地
 氏 名 川崎市病院局
 病院事業管理者 秋月 哲史 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎市病院局		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区宮本町1番地		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	P	医療、福祉
	中分類	83	医療業
主たる事業 の内容	一般病院		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	12,844	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	川崎市病院局総務部庶務課
		所在地	川崎市川崎区宮本町1番地
		電話番号	044-200-3846
		FAX番号	044-200-3838
		メールアドレス	83syomu@city.kawasaki.jp
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成25年度 ~ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1 事業者全体基本方針

川崎市役所では「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（CCかわさき推進プラン）」において「市役所の率先取組の推進」を基本施策の柱として掲げており、その目標の一つとして「2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2008年度ベースで2割以上削減すること」や「再生可能エネルギーの優先的な利用」、「環境に配慮した契約や物品調達等の推進」を掲げている。

但し、市民に直接影響のある施設では、電力需給対策による市民への影響を可能な限り回避するとしているため、事業者全体の基本方針としては、川崎市役所の基本方針に合わせながら、利用者の安全・安心を確保することを最優先としたうえで次の方針を中心とした地球温暖化対策を進める。

- (1) 地球温暖化対策に関する取組を組織的に行い、継続的に対策を推進する。
- (2) 長期的な目標を定め、温室効果ガス排出量の効果的な削減に取り組む。
- (3) 設備の導入に関しては、温室効果ガス排出量が少ないものや省エネ効果が高いものを導入するように努める。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

別紙「組織体制図」のとおり

川崎市病院局組織体制図

病院局省エネ等推進体制

川崎市温暖化対策庁内推進本部

川崎市病院事業管理者

川崎市病院局長
(※エネルギー管理統括者)

病院局総務部担当
(※エネルギー管理企画推進者)

総務部長
経営企画室長
川崎病院事務局長
井田病院事務局長

病院局省エネルギー推進協議会
・経営的視点を踏まえた取組み
・報告書とりまとめ等

総務部庶務課長

経営企画室担当課長

病院局総務部庶務課職員
(※エネルギー管理員)

☆総務部・経営企画室
(川崎御幸ビル)

川崎病院事務局庶務課長

川崎病院庶務課管理係職員
(※エネルギー管理員)

川崎病院
省エネ等推進委員会

☆川崎病院
各科・課

井田病院事務局庶務課長

井田病院庶務課管理係長
(※エネルギー管理員)

☆井田病院
各科・課

経営企画室多摩病院
運営管理担当課長

多摩病院総務課係長
(※エネルギー管理員)

多摩病院
省エネ等推進委員会

☆多摩病院
各科・課

※省エネ法に基づく届出者。

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 24,355 (調) 24,332	t-CO ₂	(実) 22,810 t-CO ₂
削減率	(実) 6.3	%	(実) 1,545 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

川崎市役所では「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（CCかわさき推進プラン）」において「2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2008年度ベースで2割以上削減すること」を目標に掲げている。その方針に合わせて「各所属において2020年度までに温室効果ガス排出量を2008年度ベースで2割以上削減すること」を基本目標とし、その達成に合わせて2008年度実績を基準値にして毎年1.75%づつ削減する目標を設定したが、第1期計画期間における各施設の実績から修正を行った。

特殊事項として、現在行われている井田病院の建替工事がある。病院は休み無く常時稼働しており、建設場所も限られているため、段階的に既存の建物を取り壊しながら新しい建物を建設している。そのため新旧の建物が併設される期間が平成23～26年度にあり、その間はエネルギー使用量が膨大に増加してしまうが、今回の事業活動地球温暖化対策計画書の目標年度（平成27年度）には、削減を見込んでいる。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>○川崎病院では、平成 2 8 年度中の ESCO 導入に向け、平成 2 6 年度に委員会を設置する。また、熱利用設備の保温ジャケット及びポンプの回転数制御装置の予算要求を行う。老朽化した設備の保守点検を強化する。</p> <p>○井田病院では、完全開院後の温室効果ガス排出削減に向け、推進体制を整備し、主要設備の管理標準を見直し、各設備の運用管理を行う。</p> <p>○多摩病院では、主要設備の管理標準を定期的に見直し、季節や時間帯で効果的な運用を図る。</p> <p>○施設共通事項として、利用者に直接影響のない事務室内の昼休み時間等の消灯や、ブラインドの管理及びエアコンの温度設定が可能な場所での冷房 2 8 度、暖房 2 0 度を徹底し、発熱、消費電力の削減を図る。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

多摩病院においては開院当初より太陽光発電設備が設置され、バックアップ電源として現在も使用している。
また、井田病院において平成24年度より太陽光発電設備を稼働。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
太陽光発電設備	規模20Kw 年間発電量13,944kw(2012年)	平成17年度	多摩病院
太陽光発電設備	規模20Kw 年間発電量23,505kw(2012年)	平成24年度	井田病院

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

基準年度から省エネに係る積極的な取組について

- ・白熱灯・蛍光灯など交換時に一部をLED型に交換。(川崎病院)
- ・主要設備等の管理標準の定期的見直し、改善を行った。(多摩病院)
- ・新築に伴い、各種設備の効率的な管理、保守点検を実施。(井田病院)

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

無し

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 1 グリーン購入の推進を行う。
- 2 廃棄物の減量化、分別化の推進を図る。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	24,355	t-CO ₂
(調)	24,332	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k1 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎市立川崎病院	川崎区新川通12-1	8311	一般病院	11,932 t-CO ₂
川崎市立井田病院	中原区井田2-27-1	8311	一般病院	6,020 t-CO ₂
川崎市立多摩病院	多摩区宿河原1-30-37	8311	一般病院	6,386 t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 以上 1,500k1 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500k1 未満	
300～400k1 未満	
200～300k1 未満	
100～200k1 未満	
100k1 未満	1

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--